

日本国憲法の制定

1 / 1

平安

鎌倉

室町

安土桃山

江戸

明治

大正

昭和

平成

今日の問い

戦後の日本と世界は、どのような新しい出発をしたのだろうか。

読み終えたら、最後の「問いへの答え」を見る前に、自分の言葉で答えてみよう。

1 日本国憲法の制定

三つの原則

日本国憲法

1946年に公布された、戦後の新しい憲法。

国民主権

国の政治を決める力が国民にあるという原則。

平和主義

戦争を放棄し、国際平和を求める原則。

敗戦後、日本を占領した連合国軍総司令部(GHQ)は、大日本帝国憲法の改正を日本政府に求めた。GHQは政府の案では民主化に不十分だとして自ら草案を示し、これをもとに改正案がまとめられた。案は**帝国議会**で審議・修正され、1946年11月3日に**日本国憲法**として公布、翌1947年5月3日に施行された。公布の日は今の「文化の日」、施行の日は「憲法記念日」にあたる。戦前の天皇主権とは大きく異なり、国民の代表である国会が国権の最高機関と定められた。

日本国憲法の柱は三つある。主権は国民にあるとする**国民主権**、人が生まれながらにもつ権利を保障する**基本的人権の尊重**、戦争を放棄して国際平和を求める**平和主義**である。天皇は日本国と国民統合の**象徴**とされ、政治についての権限をもたなくなり、国事行為には内閣の助言と承認が必要とされた。

憲法ができると、国会・内閣・裁判所が立法・行政・司法を分けてになう三権分立のしくみも整えられ、ほかの法律も新しい憲法にあわせて改められた。

2 国連の成立と戦後の社会

新しい出発

国際連合

1945年に発足した、世界の平和を守る機関。

冷戦

アメリカとソ連の、直接は戦わない対立。

吉田茂

戦後初の総選挙のあと、内閣を組織した政治家。

1945年10月、二度の世界大戦の反省から、世界の平和を守る機関として**国際連合**(国連)が発足し、本部はニューヨークに置かれた。アメリカ・イギリス・フランス・ソ連・中国(当時は中華民国)の5か国は**安全保障理事会**の常任理事国となり、重要な問題で拒否権をもつことになった。しかし戦後まもなく、資本主義の**アメリカ**と社会主義のソ連の対立が深まり、直接は戦わない**冷戦**(冷たい戦争)のきざしが見えはじめた。

日本では、戦争中に禁じられていた政党がよみがえった。20歳以上の男女に選挙権が認められ、1946年4月の戦後初の総選挙では、**女性**がはじめて投票し、女性の議員も誕生した。選挙のあと、**吉田茂**が内閣を組織した。1947年には教育基本法などが定められ、教育も民主的に改められた。民法も改正され、家制度が廃止されて、男女の平等が定められた。

1947年からは、小学校6年・中学校3年の9年間が義務教育となり、男女共学が原則とされた。国連の成立と日本の改革は、ともに戦争の反省から生まれたものだった。

問いへの答え

戦後の日本は、GHQの指示のもとで憲法の改正を進め、国民主権・基本的人権の尊重・平和主義を三つの原則とする日本国憲法が1946年に公布された。世界では二度の大戦の反省から国際連合が発足したが、アメリカとソ連の冷戦のきざしも見えはじめた。

次は ノート で、下線に語句を書きながら確かめよう →

